

市民税
県民税

市民税・県民税の申告 2月16日(木)から申告受付が始まります

問合せ／税務課 市民税係 ☎349-352

市・県民税申告相談日程表

～簡易な所得税の確定申告も受け付けます～

受付時間／市役所会場 午前8時30分～午後3時30分
 その他会場 午前9時～午後3時30分

受付日	会場
2月16日(木)～21日(火)	市役所2階会議室
2月22日(水)	ふじみ野交流センター
2月23日(木)	水谷東公民館
2月24日(金)	水谷公民館
2月27日(月)・28日(火)	鶴瀬西交流センター
3月1日(水)・2日(木)	みずほ台コミュニティセンター
3月3日(金)～15日(水)	市役所2階会議室

土・日曜を除く。ただし、3月12日(日)は受け付けます。

※受付開始前に来場した場合、会場に入れない場合がありますのでご注意ください。

※市役所(初日と3月から1週間程度)、みずほ台コミュニティセンター、鶴瀬西交流センターの初日は、特に混雑が予想されます。

※市役所以外は車での来場はご遠慮ください。

市民税・県民税の申告を左表の日程で受け付けます。詳しくは、広報『ふじみ』1月号または市ホームページをご覧ください。また、簡易な所得税の確定申告も受け付けます。

次の申告は川越税務署へ

- 青色申告
- 土地・建物、株の譲渡
- 先物取引等の分離申告
- 住宅借入金等特別控除
- 認定住宅・特定増改築・住宅特定改修・住宅耐震改修に係る控除申告
- 更正の請求

お間違いなく

- 所得税の確定申告に関することは川越税務署へ ☎049-235-9411 (自動音声案内)
- 市・県民税の申告に関することは税務課市民税係へ

- 修正申告
- 過年分の申告
- 震災関連の控除申告
- 特定支出控除の申告
- 給与や年金の源泉徴収票や報酬などの支払調書がない方の確定申告も市では受けられません。

総合
体育館

市民総合体育館
リニューアルオープンに伴う説明会

問合せ／生涯学習課 ☎636



5月のゴールデンウィーク明けに、市民総合体育館のリニューアルオープンを予定しています。新たな設備や利用区分などの変更点について、説明を行います。どなたでも参加できますので、ぜひお越しください。

説明会の日程

とき	場所
3月4日(土)午後2時～	水谷公民館
3月4日(土)午後7時～	鶴瀬公民館
3月5日(日)午後2時～	南畑公民館
3月5日(日)午後7時～	水谷東公民館
3月10日(金)午後7時～	鶴瀬西交流センター

所得税

川越税務署からのお知らせ

問合せ／川越税務署 ☎049-235-9411 (自動音声案内)

所得税などの確定申告はお早めに
確定申告の期間／
 2月16日(木)～3月15日(水)
納付期限／3月15日(水)
 期限までに納付書を添えて金融機関または川越税務署で納付してください。
 納付書は、金融機関や税務署にあります。また、納税には、安全、便利な振替納税をご利用ください。
振替口座からの引落日／
 4月20日(木)
川越税務署の受付時間など／
 午前9時～午後5時(土・日曜、祝日を除く)
 ※2月19日(日)・26日(日)は確定申告の受付を行います。(現金納付・納税証明書発行などの窓口業務は行いません)
 ※詳しくは、広報『ふじみ』1月号をご覧ください。



民生委員

地域の一番身近な相談相手

民生委員・児童委員および主任児童委員が平成28年12月1日に改選されました

問合せ／福祉課 ☎334

民生委員・児童委員は、地域で援護を必要としている方が適切な福祉サービスを受けられるよう関係行政機関と連絡を取るなど、地域の一番身近な相談相手として活躍しています。また、主任児童委員は、子どもの問題に専門的に取り組む委員です。任期はいずれも3年です。

個人の秘密は固く守りますので、日常生活や子どものことなどで心配があるときは気軽にご相談ください。民生委員・児童委員にはそれぞれ担当する地域があります。お住まいの地域の担当委員が分からないときはお問い合わせください。

民生委員・児童委員名簿(敬称略)

※順不同
※町会名は一部略称を用いています

Table with 4 main columns representing different regions: 勝瀬地区, 水谷南畑地区, 鶴瀬東地区, and 水谷南畑地区. Each column lists '担当町会' (Responsible Town Meeting), '氏名' (Name), and '氏名' (Name) for various committees.

主任児童委員(敬称略)

Table listing '主任児童委員' (Chief Children's Committee Members) by '地区名' (Region Name) and '氏名' (Name).

見 集
意 募

パブリックコメント(市民意見提出手続き)を実施します
富士見市安全安心なまちづくり防犯推進計画(案)について

問合せ／安心安全課 ☎445

市では、パトロール用品の配布や講習会の開催など、自主防犯活動団体への支援を中心に安全安心なまちづくりを推進してきました。このたび、防犯対策事業のさらなる発展・拡充を図るとともに、安全で安心なまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、富士見市安全安心なまちづくり防犯推進計画(案)を策定しました。この計画(案)に対し、市民の皆さんから意見を募集します。

募集期間／
2月24日(金)～3月23日(木)

意見の提出方法／
パブリックコメント記入用紙に記入し、郵送・ファックスまたは直接提出してください。市ホームページからも意見の提出ができます。

計画(案)の閲覧と用紙の配布／
市役所1階「市政情報コーナー」、安心安全課、各公民館・交流センター・コミュニティセンター、ピアザ☆ふじみ、中央図書館、図書館鶴瀬西分館、市ホームページ



富士見市マスコットキャラクター「ふわっぴー」

意見の提出先／

● 郵送・持参

〒354-8511(所在地は記載不要)

富士見市役所安心安全課

● FAX 049-251-2760

● 市ホームページの応募フォームをご利用ください。

注意点

意見提出の際は、住所・氏名などの記入が必要です。匿名での意見は受け付けません。また、いただいたご意見に個別の回答は行いませんが、検討を終えたときは、ご意見の内容とそれに対する市の検討結果と理由を公表します。住所・氏名は公表しません。

見 集
意 募

パブリックコメント(市民意見提出手続き)を実施します
富士見市スポーツ推進計画(案)について

問合せ／生涯学習課 ☎636

年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、スポーツを通じて市民の健康増進と交流の促進を図るため、「富士見市スポーツ推進計画(案)」を策定しました。この計画(案)について、市民の皆さんから意見を募集します。

募集期間／
2月10日(金)～3月9日(木)

意見の提出方法／
パブリックコメント記入用紙に記入し、郵送・ファックスまたは直接提出してください。市ホームページからも意見の提出ができます。

計画(案)の閲覧と用紙の配布／
市役所1階「市政情報コーナー」、生涯学習課、各公民館・交流センター・コミュニティセンター、ピアザ☆ふじみ、中央図書館、図書館鶴瀬西分館、市ホームページ

意見の提出先／

● 郵送・持参

〒354-0021 富士見市
大字鶴馬1873-1

富士見市教育委員会生涯学習課

● FAX 049-251-9635

● 市ホームページの応募フォームをご利用ください。

注意点

意見提出の際は、住所・氏名などの記入が必要です。匿名での意見は受け付けません。また、いただいたご意見に個別の回答は行いませんが、検討を終えたときは、ご意見の内容とそれに対する市の検討結果と理由を公表します。住所・氏名は公表しません。





老人福祉センター「びん沼荘」で憩いのひとときを

問合せ／老人福祉センター ☎049-252-4810



高齢者の方の健康増進や交流の場として、楽しい時間を過ごしていただくための施設です。個人・団体を問わずどなたでも利用できます。気軽にお越しください。

開館日／毎週火～日曜（祝日、年末年始を除く）午前9時～午後4時

施設案内／浴室、会議室、和室、娯楽室、談話室、プレイルーム、機能回復室、ゲートボール場など

利用料金／市内在住の60歳以上の方は無料、60歳未満の方は1日200円、市外の方は1日300円

無料送迎バス／水・土曜運行

※時刻表は各出張所・公民館にパンフレットがあります。

※15人以上の団体であれば無料送迎（要予約）もできます。

※市内循環バスでお越しの方は、「老人福祉センター」下車。

市内循環バス特別乗車証

70歳以上の方は利用運賃が無料となる市内循環バス特別乗車証が利用できます。各出張所または高齢者福祉課で申請してください。

国民年金

国民年金保険料の納付は まとめ払い(前納)がお得です

問合せ／川越年金事務所 ☎049-242-2657

口座振替で保険料の引きを

口座振替は、現金・クレジットカード納付よりも引きが大きい6か月前納、1年前納、2年前納や月々50円の引きとなる早割制度があります。

口座振替で4月からの前納を希望する方は、2月末日までに申請してください。

申請に必要なもの

① 納付書または年金手帳

② 預金通帳

③ 金融機関届出印

申請場所／希望する金融機関、川越年金事務所、保険年金課

現金・クレジットカード納付の引き

4月から引きが大きい2年前納を利用できます（前納による割引率は、どちらの納付方法でも同じです）。

現金(納付書)による前納

任意の月から翌年度末までの前納が可能になります。

最大で4月分から翌々年3月分まで2年前納を利用できます。

クレジットカードによる前納

4月分から翌々年3月分までの保険料を4月末に納付していただきます。ご希望の方は2月末日までに申請してください。

特定保健指導

【国民健康保険に加入している皆さんへ】 幸せが広がる健康活動に参加しましょう

問合せ／健康増進センター ☎049-252-3771

幸せが広がる健康活動（特定保健指導）とは、特定健康診査や人間ドックの結果、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）やその予備群と診断された方に対して行われる生活習慣病予防と改善のための無料プログラムです。対象となった方には、特定保健指導利用券をお送りしています。

特定保健指導利用券が届いた方は、ご自身の生活習慣を見直す機会です。積極的に幸せが広がる健康活動に参加しましょう。

特定保健指導利用券が届いた方へ

保健師・管理栄養士との個別面談の日程調整を行います。まずはご連絡ください。

ください。個別面談は30分～1時間程度。健診結果を振り返り、改善につながる行動目標を決めていきます。

参加者にはさまざまな講座を用意しています

「お腹凹ませ運動講座」や「ヨガ講座」のほか、バランスのよい食事の調理実習など、健康増進にプラスになるものばかりです。



公 共 施 設

3月1日(水)に交流施設(みずほ台中央公園内)がオープンします

問合せ/まちづくり推進課 ☎443

子育て支援・健康づくりなどのサークル活動や町会事業など、地域の活動・交流拠点として利用できる施設です。ぜひご利用ください。

利用開始日 / 3月1日(水)

貸出施設 / 多目的室(洋室、約70㎡)
※30人程度の会議やイベントなどで使用できます。

使用料 / 午前9時～正午 300円
午後1時～5時 300円
午後6時～9時30分 500円

※免除制度あり

休館日 / 第3月曜、年末年始

利用申請窓口 / 水谷公民館

☎049-251-1129



4月分までの利用受付を2月13日(月)午前9時から開始します。なお、初日は、窓口での受付のみとなりますので、ご了承ください。

交 通 遺 児

交通遺児などに就職進学支度金を支給

問合せ/福祉課 ☎333

交通事故による遺児などで、今春中学校または高等学校を卒業し、就職や進学をされる方に就職進学支度金を支給します。

受給資格 / 市内に1年以上居住し、住民登録をしている方

支給金額 /

- ・中学校卒業後、就職または進学する生徒 1人2万円
- ・高等学校卒業後、就職または進学する生徒 1人3万円

申込期限 / 2月28日(火)

指 定 管 理

富士見ガーデンビーチの指定管理者が決定しました

問合せ/生涯学習課 ☎634

公の施設の指定管理者候補者審査委員会の審査・選定の後、平成28年12月市議会の議決を経て、指定管理者を指定しました。

指定管理者名 /

(株)協栄埼玉支店

指定期間 /

平成29年4月1日～

平成34年3月31日



学 校 体 育 施 設

平成29年度学校体育施設の利用について

問合せ/生涯学習課 ☎636

市内小中学校の体育館・校庭などを年間を通して、学校教育に支障のない範囲で登録団体に開放しています。利用を希望する団体は、次の登録手続きが必要です。

団体登録の手続き方法

①平成28年度の登録団体で平成29年度も継続して利用を登録する団体

3月3日(金)までに団体登録申請書を生涯学習課に提出し、左記の「登録団体全体調整会議」に出席してください。なお、今年度限りで利用を中止・休止する場合は必ずご連絡ください。

②新規登録団体

平成29年度から新規に登録を希望する団体は、2月28日(火)までに生涯学習課へ電話連絡し、左記「新規団体登録説明会」と「登録団体全体調整会議」に必ず出席してください。

新規登録団体説明会(②の団体が対象)

とき / 3月3日(金)午後7時

場所 / 教育委員会 会議室

登録団体全体調整会議(①②全団体対象)

とき / 4月12日(水)午後7時(午後6時30分開場)

場所 / 諏訪小学校 体育館

留意事項

※各小中学校の体育館でサッカー、フットサルはできません。

※少年団体(中学生以下)が夜間に利用する場合は、メンバーの保護者の同意が必要です。

※営利を目的とした団体は利用できません。